

協議事項（１）

平成 27 年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業報告

月	会議開催	地域公共交通網形成計画策定業務
2 月	平成 27 年度第 1 回会議 ・ 協議会規約 ・ 平成 27・28 年度役員選出 ・ 事務局規程 ・ 財務規程 ・ 平成 27 年度事業計画 ・ 平成 27 年度収支予算 ・ 行方市地域公共交通協議会への委員派遣	

協議事項（2）

平成27年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支決算

収入額 163,000円
 支出額 80,444円
 差引残額 82,556円

①収入の部

款	項	目		予算額 (円)	決算額 (円)	比較 (円)	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金		163,000	163,000	0	市からの負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金		0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入		1,000	0	1,000	
計				164,000	163,000	1,000	

②支出の部

款	項	目		予算額 (円)	決算額 (円)	比較 (円)	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	報償費	112,000	50,400	61,600	委員報酬
			旅費	15,000	15,360	▲ 360	委員旅費
			食糧費	4,000	0	4,000	
	2 事務費	1 事務費	通信運搬費	4,000	0	4,000	
			手数料	18,000	5,184	12,816	振込手数料
			消耗品費	10,000	9,500	500	印鑑購入
2 事業費	1 事業費	1 事業費	委託料	0	0	0	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	予備費	1,000	0	1,000	
計				164,000	80,444	83,556	

会計監査報告

潮来市地域公共交通活性化協議会規約第6条第3項の規定により、平成27年度潮来市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算の監査を行い、収入整理簿、予算差引簿、領収書その他の関係書類と決算書を照合した結果、いずれも正確であるものと認めます。

平成 28 年 4 月 21 日

潮来市地域公共交通活性化協議会

監事 武藤 成一 

監事 小野 信雄 

協議事項（３）

平成 28 年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

月	会議開催	地域公共交通網形成計画策定業務
4 月	平成 28 年度第 1 回会議 ・平成 27 年度事業報告・決算 ・平成 28 年度事業計画・予算 ・潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務について ・広域連携路線の運行について	・委託事業者選定 ・現況調査・分析，アンケート調査内容等の精査
6 月	平成 28 年度第 2 回会議 ・アンケート調査等の実施に関する協議	・アンケート調査等の実施及び集計分析
9 月	平成 28 年度第 3 回会議 ・アンケート調査等の結果報告 ・課題の整理	・基本方針の検討
10 月	平成 28 年度第 4 回会議 ・基本方針に関する協議	・各施策の検討 ・計画素案の作成
12 月	平成 28 年度第 5 回会議 ・各施策に関する協議 ・計画素案に関する協議	・パブリックコメントの実施
2 月	平成 28 年度第 6 回会議 ・潮来市地域公共交通網形成計画策定	

協議事項（４）

平成２８年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

①収入の部

款	項	目		本年度予算	前年度予算	比較	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金		4,130,000	163,000	3,967,000	市からの負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金		3,900,000	0	3,900,000	国土交通省補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		82,556	0	82,556	平成27年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入		444	1,000	▲ 556	預金利子
計				8,113,000	164,000	7,949,000	

②支出の部

款	項	目		本年度予算	前年度予算	比較	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	報償費	448,000	112,000	336,000	委員報酬
			旅費	57,600	15,000	42,600	委員旅費
			食糧費	15,000	4,000	11,000	会議時賄
	2 事務費	1 事務費	通信運搬費	6,560	4,000	2,560	会議通知・会議録発送
			手数料	69,120	18,000	51,120	振込手数料
			消耗品費	9,720	10,000	▲ 280	印鑑購入
2 事業費	1 事業費	1 事業費	委託料	7,506,000	0	7,506,000	潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務委託
3 予備費	1 予備費	1 予備費	予備費	1,000	1,000	0	
計				8,113,000	164,000	7,949,000	

協議事項（５）

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務について

国土交通省補助金及び潮来市負担金を活用し、潮来市地域公共交通網形成計画を策定するにあたり、調査業務の実施事業者を選定する必要があります。選定方法については、当該業務の内容が高度な専門性が求められることから、価格によって決定する競争入札方式ではなく、技術的に最適な者と契約する公募型のプロポーザル方式が最適と考えられます。

つきましては、潮来市地域公共交通活性化協議会の公募型プロポーザルに関する審査委員会を設置するために実施要領を制定し、審査会を開催のうえ技術的に最適な者と委託契約を締結することについてお諮りいたします。

１．業務委託する内容

- ・地域公共交通網形成に係る現況調査
- ・市民ニーズ調査
- ・既存バス路線等利用者アンケート調査（高速バス・福祉バス・通学バス含む）
- ・グループインタビュー（高速バス利用者・学生・高齢者・高速バスターミナル利用者等）
- ・公共交通の実態及び課題の整理
- ・基本的な方針の策定
- ・目標（数値目標及び評価指標等）の設定
- ・公共交通施策の検討
- ・推進方策の検討
- ・パブリックコメントの実施支援
- ・計画のとりまとめ
- ・潮来市地域公共交通活性化協議会会議の運営支援

２．公募型プロポーザルに関する審査委員会委員

潮来市地域公共交通活性化協議会委員等のうち、以下の５名で構成する。

会長 庄司敦子（審査委員会委員長） ， 委員 塚本誠一 ， 委員 山野信雄 ，
委員 柿崎純一 ， 事務局長 塙誠一

３．公募型プロポーザル方式による委託業者選定までのフロー

- ①公募型プロポーザル実施に係る公告（掲示板及び潮来市ホームページ）
- ②参加表明者による参加表明書の提出
- ③質問書の提出
- ④質問書に対する回答（掲示板及び潮来市ホームページ）
- ⑤企画提案書の提出
- ⑥審査委員会によるヒアリングの実施
- ⑦最も優れた提案者と契約

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成28年4月25日

潮来市地域公共交通活性化協議会
会 長 庄 司 敦 子

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務
- (2) 業務内容 別紙「潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成29年3月31日まで
- (4) 提案上限額 7,506,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本協議会がこの金額で契約することを約束するものではない。

2 参加条件等に関する事項

本業務のプロポーザルに参加する提案者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 国又は地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を過去5年以内において、元請として受注した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく潮来市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 公告日から採用候補者決定の日までの間、潮来市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社再生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

3 参加表明等に関する事項

提出書類及び提出期限等

本業務のプロポーザルへの参加表明について、次の手続きを行うものとする。

- (1) 様式1号「参加表明書」の提出
- (2) 期限日時：平成28年5月11日（水）午後5時 まで
- (3) 提出方法：持参または郵送

(4) その他、詳細は「潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「要領」という。）」参照のこと。

(5) 参加表明後、事情等により参加を辞退する場合には、速やかに辞退届（様式9号）を提出すること。

4 質問と回答に関する事項

プロポーザル（企画提案書の策定等）に関する問い合わせについて、次の手続きを行うものとする。

(1) 様式2号「質問書」提出

(2) 期限日時：平成28年5月6日（金）午後5時 まで

(3) 提出方法：電子メール

(4) その他、詳細は「要領」参照のこと。

5 企画提案書等の提出に関する事項

(1) 提出書類の形態、部数（審査の対象となる書類）

「企画提案書」 正本1部（社判押印）、副本8部

(2) 提出期限

平成28年5月18日（水）午後5時まで

(3) その他

提出書類、提出方法等の詳細については、「要領」を参照のこと。

6 企画提案書等の評価に関する事項

(1) 書類審査

企画提案書等の提出が6者以上の場合には、あらかじめ提出書類による審査（一次審査）を行い、上位5者を選定する。

(2) プレゼンテーション審査（本審査）

書類審査（1次審査）にて選定された者は、プレゼンテーションを実施するものとする。

ア 日時 平成28年5月25日（水）予定

イ 潮来市役所内

(3) その他

詳細については、「要領」を参照のこと。

7 その他

プロポーザル手続きの詳細は、「要領」による。

8 担当部署（問合せ先）

〒311-2493 茨城県潮来市辻626

潮来市地域公共交通活性化協議会事務局（潮来市役所総務部秘書政策課内）

担当：崎岡・澤口

TEL：0299-63-1111

FAX：0299-80-1100

E-mail：info@city.itako.lg.jp

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

この要領は、潮来市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）が「潮来市地域公共交通網形成計画」の策定のため実施する策定調査業務の受託事業者を選定するにあたり、最適かつ優秀な提案を選定するため実施するプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関して必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

- (1) 業務名 潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務
- (2) 業務内容 「潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成29年3月31日まで
- (4) 提案上限額 7,506,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本協議会がこの金額で契約することを約束するものではない。

3 担当部署

〒311-2493 茨城県潮来市辻626

潮来市地域公共交通活性化協議会事務局（潮来市総務部秘書政策課内）

担当：崎岡・澤口

TEL：0299-63-1111

FAX：0299-80-1100

E-mail：info@city.itako.lg.jp

4 選定方式

選定方式は、本実施要領に記載する企画提案書等を求め、提案者の経験及び実施の能力、見積価格及び提案内容を総合的に比較検討し、最適な受託事業者をプロポーザルで選定する。

5 参加資格

本プロポーザルに参加する提案者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 国又は地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を過去5年以内において、元請として受注した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく潮来市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 公告日から採用候補者決定の日までの間、潮来市建設工事及び委託業務等の契約事務

に関する規程に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) 会社再生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

6 実施スケジュール

プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

	項目	期間等	備考
1	実施要領等の公開	4月25日（月）	HP等に掲載
2	参加表明書提出期間	4月25日（月）～5月11日（水）	
3	質問書の受付	4月25日（月）～5月6日（金）	
4	質問の回答	5月10日（火）	HP等に掲載
5	企画提案書提出期間	5月12日（木）～5月18日（水）	
6	プレゼンテーション審査	5月25日（水）	
7	審査結果通知	5月26日（木）	
8	業務委託契約	5月30日（月）	

7 参加表明書及び資格確認書類等の提出について

参加希望者は、次により参加表明書及び資格確認に必要な書類を提出する。

(1) 提出書類

参加希望者は、以下の書類を1部提出すること。

参加表明書（様式1号）

(2) 提出期限

平成28年5月11日（水）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出先

潮来市地域公共交通活性化協議会事務局（潮来市総務部秘書政策課内）

（前記3参照）

(5) 辞退届の提出

参加表明書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

①提出書類 辞退届（様式9号）

②提出方法 持参または郵送

③提出先 潮来市地域公共交通活性化協議会事務局（潮来市総務部秘書政策課内）
（前記3参照）

8 質問と回答

(1) 質問書の提出

本プロポーザル（企画提案書の策定等）に関する質問は、質問書（様式2号）により提出すること。

(2) 提出期限

平成28年5月6日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

電子メールにて提出すること。他の方法による質問は一切受け付けない。電子メールの件名は「潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に関する質問」とすること。

(4) 提出先

潮来市地域公共交通活性化協議会事務局（潮来市総務部秘書政策課内）
（前記3参照）

(5) 質問書の回答

質問に対する回答は、平成28年5月10日（火）に潮来市ホームページにて行う。なお、質問に対する回答は、本要領及び仕様書等の追加又は修正事項とみなし取り扱う。

9 企画提案書の提出

本プロポーザルに関する提案書等は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

①企画提案書表紙（様式3号）

代表者印押印の上、企画提案書の鏡表紙として提出すること。

②会社概要（様式4号）

③業務実績（様式5号）

直近5カ年の類似業務の契約実績を最大5件まで記載すること。また、契約実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

④業務実施体制（様式6号）

業務の実施体制、分担業務の内容について記入すること。

⑤配置予定技術者調書（様式7号）

業務主任技術者及び担当技術者の氏名、経歴、実績等について記入すること。なお、保有資格については、証明できる書面の写しを添付すること。

⑥企画提案書（任意様式）

仕様書の業務内容に掲げる各事項について、それぞれ主にアプローチ方法に焦点を当て簡潔に提案を行うこと。

⑦見積書（様式８号）

本業務の提案見積価格を記載すること。また、内訳書を添付すること。

（２）作成要領

- ・用紙はＡ４版、横書き、文字サイズ１１ポイント以上とする。
- ・表紙を除いて２０ページ以内で両面印刷とする。
※Ａ３版の資料を挿入する場合は、片面印刷とし、Ａ４版２ページ分とカウントする。（Ａ４サイズに折ること。）
- ・提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔にわかりやすく記述し、意思表示は明確にすること。
- ・仕様書の各項目から協議会に有益になる詳細な業務実施スケジュールを作成するとともに、委託者と受託事業者の役割を区分し提案すること。
- ・資料は、必要最低限に留めること。

（３）提出部数

- ①～⑦の順序で製本し、インデックスを付け、簡易なＡ４ファイルで提出すること
- ・正本 １部（代表者印押印のもの）
- ・副本 ８部（正本の写し）

（４）提出期限

平成２８年５月１８日（水）午後５時まで（必着）

（５）提出方法

持参または郵送

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く、午前８時３０分から午後５時までとする。

（６）提出先

潮来市地域公共交通活性化協議会事務局（潮来市総務部秘書政策課内）

（前記３参照）

（７）書類審査

企画提案書等の提出が６者以上の場合には、提出書類による審査を行い、上位５者を選定する。

１０ 本審査（プレゼンテーションの実施）

提案者は、次のプレゼンテーションを行うものとする。

(1) 日時

平成28年5月25日(水) 予定

(2) 開始時間

後日通知する。

(3) 場所

潮来市役所内とし、詳細は後日通知する。

(4) 所要時間

1事業者につき、30分以内とする。

- ・準備：5分以内
- ・企画提案プレゼンテーション：15分以内
- ・質疑応答：10分以内

(5) 内容

企画提案書の説明

(6) 参加人数

主任技術者を含めて3人までとする。

(7) 使用機器

PCは参加者が持参し、プロジェクター、スクリーンは潮来市が用意する。

1.1 審査方法等

(1) 審査委員会の設置

業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公正に決定するため、本プロポーザルの審査委員会を設置する。

(2) 審査及び配点

本プロポーザルの審査は、審査委員会の各委員が企画提案プレゼンテーションの評価を行い、最高点を得た者を受託事業者として決定するものとする。審査の詳細及び配点等については「別紙1」のとおりとする。

(3) 参加者が1提案者の場合について

審査において、各審査委員の合計点の平均が70点以上であれば、プロポーザル実施要領、仕様書等を満たすと判断し、その提案者を受託事業者として決定する。

1.2 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対し、参加表明書に記載された連絡先に電子メールで連絡した上で郵送する。

通知日 平成28年5月26日(木)

1.3 失格となる提案者

提案者が、次に該当する場合は失格となることがある。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が委託料上限額を超えている場合
- (5) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (6) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、審査委員会委員長が失格であると認めた場合

1 4 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、協議会は、本業務に係る範囲において公表する場合、その他協議会が必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で利用できる。
- (3) 提出された書類は、返却しないものとする。
- (4) 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。
- (5) 提出書類等に記載された個人情報、本業務の受託事業者の選定のために使用し、その他の目的には一切使用しない。
- (6) 審査の内容についての問合せには一切応じない。また、審査に対する異議申し立ては受け付けない。

1 5 契約手続

仕様書及び受託事業者の企画提案書等の記載事項を基本に協議の上、契約を締結する。企画提案書等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様に反映するものとする。ただし、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、受託事業者との協議により締結段階で項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行うことがある。なお、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

1 6 支払条件等

委託業務の支払いは、完了払いとする。支払予定日は、協議会が国からの補助金交付を受けた後とする。

別紙 1

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務プロポーザル審査要項

1 目的

この要項は、潮来市地域公共交通活性化協議会で実施する潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係るプロポーザル審査及び選定方法の手続きについて、必要な事項を定める。

2 審査方法

提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、下記3の審査項目に対して下記4の採点を行うことで審査を行い、最高点を得た者を受託事業者として決定するものとする。

※最高得点者が2提案者以上になった場合は、くじ引きで決定する。

※なお、各審査委員の合計点の平均が70点未満の事業者は失格とする。

3 審査項目と配点

＜表1＞100点満点

区分	評価内容	配点
実績・体制	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。他の地方公共団体等において、公共交通計画等の策定業務実績を有しているか。	15
	人員の配置状況から、本協議会との打ち合わせや問い合わせに的確・迅速に対応でき、円滑かつ確実な業務を遂行可能と判断できる体制が組まれているか。	10
提案内容	仕様書記載の業務内容について全て提案され、趣旨を理解した適切な提案となっているか。	15
	業務の工程管理は工夫され、実行性の高い提案となっているか。	15
	当市の公共交通の現状・課題や人口の将来展望を踏まえた、基本目標や具体的な公共交通施策を構築し、客観的な指標を設定する能力を有しているか。	15
	企画提案見積価格は企画提案内容を勘案して妥当であるか。経費の内訳が適正かつ明確に示されているか。	15
プレゼンテーション全般	プレゼンテーションが解り易く、説得力があるか。	5
	知識・経験に裏付けられた、実現可能な提案であるか。	5
	本業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	5

4 審査項目の採点基準

採点は、次に示す4段階評価による得点の付与を上記3に示す項目ごとに行い、合計得点を算定する。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	要求水準を満たす程度である	各項目の配点×0.50
D	要求水準を満たすが難点がある	各項目の配点×0.00

様式 1 号

プロポーザル参加表明書

平成 年 月 日

潮来市地域公共交通活性化協議会
会長 庄司 敦子 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザルについて、参加の希望を表明します。

なお、書類の記載事項及び当該業務における参加資格者の要件を満たしていることは事実と相違ないことを誓約します。

1 事業者の概要

住 所	〒
商号又は名称	
代表者氏名	

2 連絡先等

部 署 名	
(ふりがな) 担 当 者 名	
電 話	
F A X	
E - M A I L	

3 参加資格について

No	確認事項	該 当 の 有 無
①	過去5年以内における類似事業の実績	有 ・ 無
②	地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項	有 ・ 無
③	指名停止の措置	有 ・ 無
④	会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立て	有 ・ 無

※該当するものに「○」を記入すること。

様式 2 号

質 問 書

潮来市地域公共交通活性化協議会

会長 庄司 敦子 様

平成 年 月 日

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり質問をいたします。

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

No	質問事項
1	
2	
3	
4	
5	

(連絡先) 担当者氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

様式 3 号

企 画 提 案 書

平成 年 月 日

潮来市地域公共交通活性化協議会

会長 庄司 敦子 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき，次のとおり企画提案書等を提出します。なお，提出書類の全ての記載事項に相違ありません。

【提出書類】

- ☐ 会社概要（様式 4 号）
- ☐ 業務実績（様式 5 号）
- ☐ 業務実施体制（様式 6 号）
- ☐ 配置予定技術者調書（様式 7 号）
- ☐ 企画提案書（任意様式）
- ☐ 見積書（様式 8 号）

（連絡先）担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

会 社 概 要

会社・法人等名称	
所在地	
代表者名	
設立年月日	
資本金	
売上高（直近決算額）	
従業員数	事務系 名 ・ 技術系 名
事業内容	

業 務 実 績

No.	業務名	発注者（自治体名）	履行期間	業務概要

※1 証拠書類として、実績を証明することのできる書類（契約書の写し等）を添付すること。

※2 本様式は例示であり，同等の項目の記載があれば，別の様式でも可とする。

業 務 実 施 体 制

業務関係 区分	所属・役職	氏名	担当する業務内容
業務管理者			
主任技術者※			
担当技術者			

※プレゼンテーションにおける説明者

配置予定技術者調書

業務関係区分			
氏名		所属・役職	
生年月日(年齢)		最終学歴	
担当する業務内容			
保有資格		取得年月日	
主な業務実績			
年度	発注機関	業務名	業務内容

※必要枚数コピーして作成すること。

※保有資格は証明できる書面の写しを添付すること。

※平成 21 年度以降に終了，または終了予定の同種又は類似業務の契約実績を最大 5 件まで記載すること。

様式 8 号

見 積 書

平成 年 月 日

潮来市地域公共交通活性化協議会

会長 庄司 敦子 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき，次の通り見積します。

企画提案見積価格（消費税相当額を含む）

	百	十	万	千	百	十	円
¥							

※内訳は添付資料のとおり

様式 9 号

辞 退 届

平成 年 月 日

潮来市地域公共交通活性化協議会

会長 庄司 敦子 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザルの参加について辞退します。

(連絡先) 担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務仕様書

この仕様書は、下記の委託業務を実施するにあたり、必要な事項を定める。なお、仕様書の取り扱い、または、仕様書の内容に疑義が生じた場合は事務局担当の指示による。

1 委託業務名及び場所

- (1) 委託業務名 潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務
- (2) 委託場所 潮来市内全域

2 目的

市内には、東関東自動車道水戸線潮来インターチェンジ、JR 鹿島線2駅（潮来駅・延方駅）が存在し、東京駅行等の高速バスが運行されるなど、市外への移動手段は一定程度確保されているものの、市内を走る路線バス等が極めて少なく、市内地点間の移動は自家用車及びタクシー等によるものがほとんどとなっている。特に、自家用車などの移動手段を持たない高齢者や児童・生徒及び市外からの公共交通機関による来訪者などにとっては非常に不便な状況が続いており、日常生活等に不可欠な公共交通網の整備が求められている。

公共交通空白地帯が大部分を占める当市においては、今後の高齢社会も見据えたうえで、潜在的な需要も含め詳細に調査把握を行い、公共交通のあり方を検討する必要がある。また、既存の交通結節点である水郷潮来バスターミナル、鉄道駅、高速道路インターチェンジ等を十分に活用のうえ、バス及びタクシーの連携等も含めた交通需要に対する利用者の利便性を高める方法について十分に検討することが必要となっている。

こうした本市における公共交通の課題解決を図るとともに、将来の少子高齢化・人口減少を見据え、計画的な公共交通網の整備に取り組んでいくため、「潮来市地域公共交通網形成計画（以下、「本計画」という。）」を策定する。合わせて、行方市及び千葉県香取市等の周辺自治体との広域的な公共交通ネットワークの再構築に向け検討を行う。

3 業務内容

- (1) 地域のデータ収集・分析（地域公共交通網形成に係る現況調査）

潮来市や国・県の上位・関連計画を整理し、本計画策定に必要な事項（統計データや人口、事業者の有する利用状況のデータ、生活関連施設分布等）を把握するとともに、鉄道、高速バス等の公共交通に関する利用状況等を把握する。合わせて、後述するアンケート調査及びグループインタビュー等も踏まえ、潮来市における公共交通の実態と課題を整理する。そのうえで、本計画策定の意義、まちづくり上の役割を設定する。

- (2) 利用者意識調査（市民ニーズ調査）

日常生活における移動目的及び利用先、時間帯、頻度の他、公共交通に関する認識等を調査する。

(3) 利用者意識調査（既存バス路線等利用者調査）

高速バスや福祉バス、通学バス等の利用者を対象に、居住地、調査日当日の移動先、通常の利用頻度、高速バスターミナルまでの移動手段等を調査する。

(4) 利用者意識調査（グループインタビュー）

調査結果の補完として、高速バス利用者、学生、高齢者の他、周辺自治体からの高速バスターミナル利用者等を対象にグループインタビューを実施する。

(5) 地域公共交通網形成区域及び期間の設定（基本的な方針の策定）

潮来市の市街地の状況、人口の分布状況と公共交通の利用状況等を分析し、公共交通が成立しやすい地域的条件を把握したうえで、本計画の区域及び期間を設定し、公共交通を軸としたまちづくりとの連携の方針及び地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築に関する方針を策定する。

(6) 地域公共交通網形成目標の設定

策定した基本的な方針を基に、それに基づく目標（数値目標・評価指標等）を設定する。

(7) 目標を達成するために実施する事業の策定

目標を達成するために関係主体が協力して進めるべき公共交通施策を整理し、その中から優先的に実施する重点施策を抽出し、公共交通機関の運行に関わる内容、実施主体、実施スケジュールなどを具体化する。さらに、本計画の推進体制や進行管理の内容など、推進方策について検討する。

(8) 計画達成状況の評価に関する事項の策定

本計画に示した事業の効果と計画達成状況を把握するための指標を設定する。

(9) 潮来市地域公共交通活性化協議会会議の運営支援

上記の各検討に基づき、その都度開催される会議の資料及び議事録の作成、協議支援等を行い、事務局の運営を支援する。（会議は5回を想定）

4 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

5 業務に必要な届出書類

(1) 業務着手時に次の関係書類を提出し、委託者の承認を受けること。

ア 着手届及び技術者等届

イ 業務計画書

(2) 業務完了時に次の関係書類を提出し、委託者の完了検査を受けること。

ア 完了届

イ 納品書

ウ 成果品

提出すべき成果品及び部数は以下のとおりとする。

- ①潮来市地域公共交通網形成計画 50 部
- ②潮来市地域公共交通網形成計画（概要版） 100 部
- ③各種調査集計・分析結果及びその他関係資料 2 部
- ④電子媒体（CD-R） 1 部

※電子媒体については、①②③それぞれをワード、エクセルなどで作成したものと、PDF化したものを作成。

6 その他

- （１）受託事業者は、業務着手前に本業務にかかる作業方針を提示し、本協議会の承諾を得ること。
- （２）受託事業者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- （３）本協議会は、業務に必要な資料を所定の手続きによって貸与する。
- （４）受託事業者は、業務の遂行に際し、技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を明記すること。
- （５）受託事業者は、本業務で調査収集した文献等資料を本協議会に提出すること。
- （６）本業務に必要な資料の収集に要する証明書・申請書等の交付は、受託事業者の申請による。

7 その他の事項

この仕様書に定めのない事項並びに仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

（参考）スケジュールイメージ

時期	内容
平成２８年 ６月～９月	現況調査，各種アンケート・グループインタビューの実施及び集計・分析
平成２８年 ９月～１０月	基本的な方針の検討
平成２８年１０月～１２月	各施策の検討・計画素案の作成
平成２９年 １月	パブリックコメントの実施
平成２９年 ２月	潮来市地域公共交通網形成計画策定
平成２９年 ３月	成果品納品

※業務進捗打ち合わせは月１回を基本とし、常時調整可能な体制を整えること。

協議事項（６）

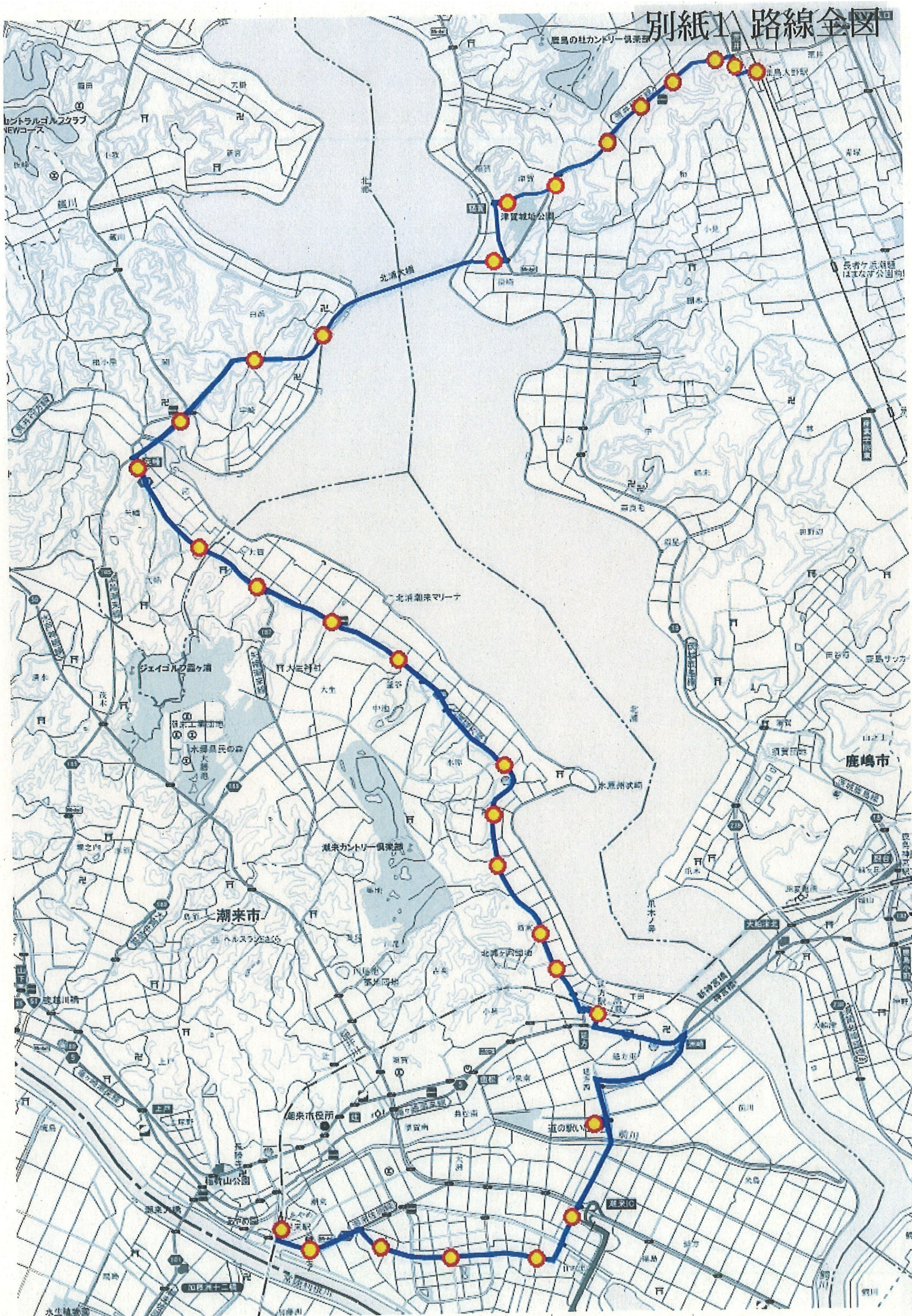
広域連携路線の運行について

潮来市では、行方市及び鹿嶋市と連携し、広域連携路線の運行に着手します。運行は当面の間実証試験として実施することとしており、運行の中で利用者等への聞き取り調査等を合わせて行う予定となっています。得られた調査結果については、潮来市地域公共交通網形成計画策定のため、本協議会の中でも共有する予定となっています。

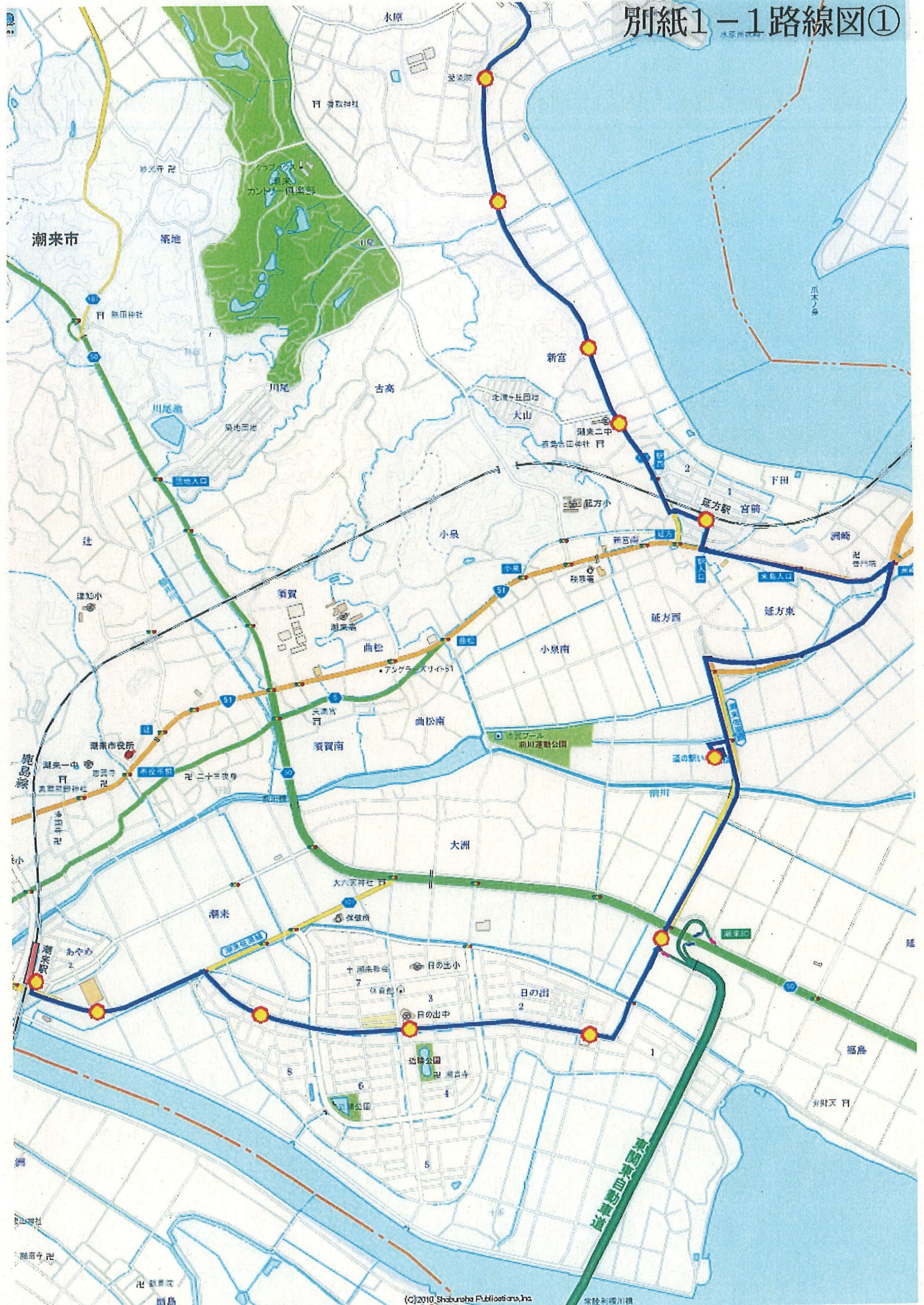
広域連携路線に関する詳細は、別添のとおりです。

- 別紙 1 路線全図
- 別紙 1－1 路線図①
- 別紙 1－2 路線図②
- 別紙 1－3 路線図③
- 別紙 2 路線バス停図
- 別紙 3 運行本数・運行時間表
- 別紙 4 運賃表

別紙1 路線全図



別紙1-1路線図①



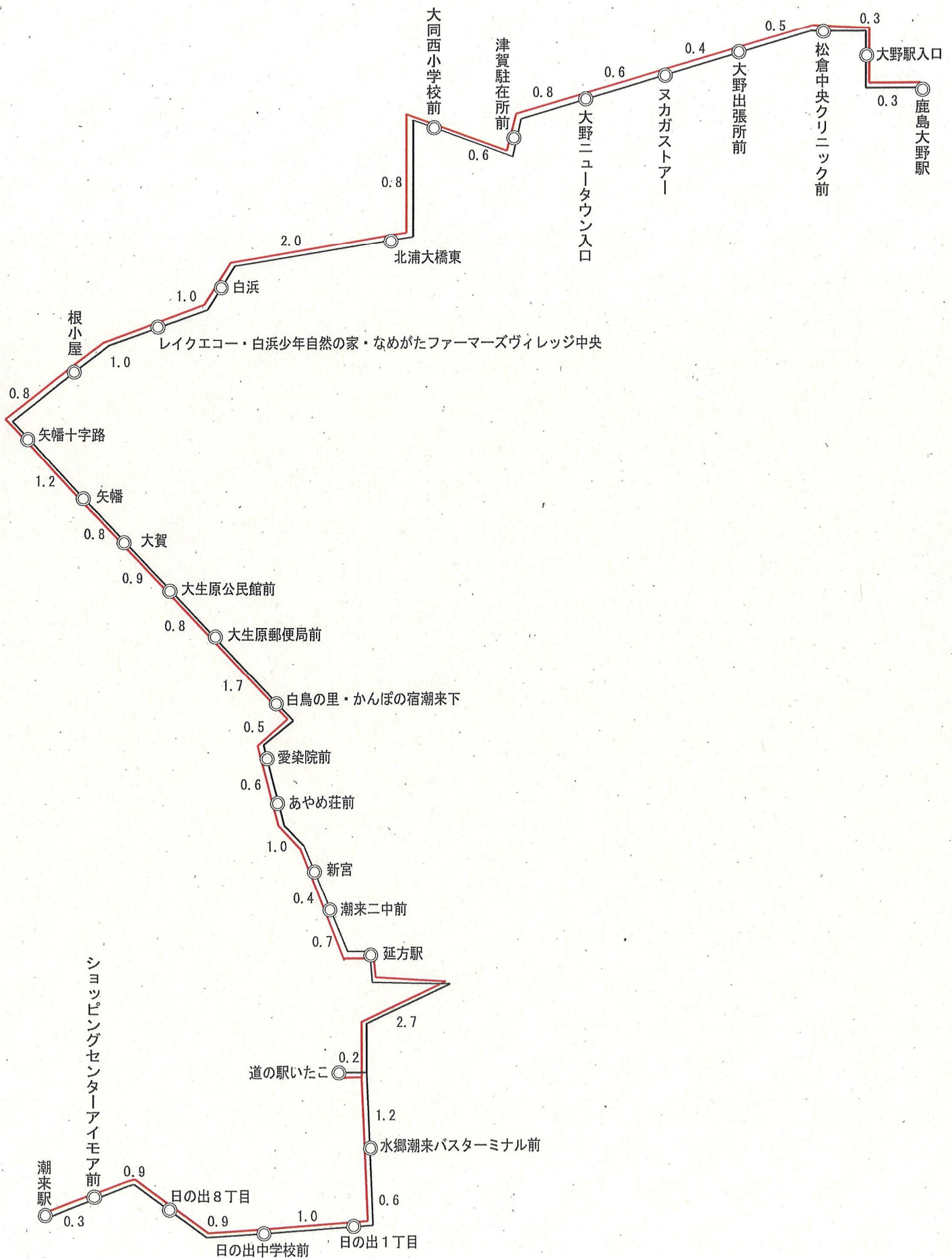
別紙1-2路線図②



別紙1-3路線図③



別紙2 路線バス停図



別紙3 運行本数・運行時間表

※ 潮来駅 ～ 鹿島大野駅 路線バス 停留所時刻表 (案)

鹿島大野駅 ⇒ 潮来駅 方面

バス停名	距離	時 刻 表							
鹿島大野駅	0.0	6:45	8:00	9:30	11:00	13:15	14:45	16:15	17:35
大野駅入口	0.3	6:45	8:00	9:30	11:00	13:15	14:45	16:15	17:35
松倉中央クリニック前	0.6	6:46	8:01	9:31	11:01	13:16	14:46	16:16	17:36
大野出張所前	1.1	6:47	8:02	9:32	11:02	13:17	14:47	16:17	17:37
ヌカガストアー	1.5	6:48	8:03	9:33	11:03	13:18	14:48	16:18	17:38
大野ニュータウン入口	2.1	6:49	8:04	9:34	11:04	13:19	14:49	16:19	17:39
津賀駐在所前	2.9	6:50	8:05	9:35	11:05	13:20	14:50	16:20	17:40
大同西小学校前	3.5	6:51	8:06	9:36	11:06	13:21	14:51	16:21	17:41
北浦大橋東	4.3	6:53	8:08	9:38	11:08	13:23	14:53	16:23	17:43
白浜	6.3	6:55	8:10	9:40	11:10	13:25	14:55	16:25	17:45
※レイクエコー	7.3	7:00	8:15	9:45	11:15	13:30	15:00	16:30	17:50
根小屋	8.3	7:01	8:16	9:46	11:16	13:31	15:01	16:31	17:51
矢幡十字路	9.1	7:03	8:18	9:48	11:18	13:33	15:03	16:33	17:53
矢幡	10.3	7:05	8:20	9:50	11:20	13:35	15:05	16:35	17:55
大賀	11.1	7:07	8:22	9:52	11:22	13:37	15:07	16:37	17:57
大生原公民館前	12.0	7:09	8:24	9:54	11:24	13:39	15:09	16:39	17:59
大生原郵便局前	12.8	7:11	8:26	9:56	11:26	13:41	15:11	16:41	18:01
白鳥の里・かんぼの宿潮来下	14.5	7:14	8:29	9:59	11:29	13:44	15:14	16:44	18:04
愛染院前	15.0	7:15	8:30	10:00	11:30	13:45	15:15	16:45	18:05
あやめ荘前	15.6	7:16	8:31	10:01	11:31	13:46	15:16	16:46	18:06
新宮	16.6	7:18	8:33	10:03	11:33	13:48	15:18	16:48	18:08
潮来二中前	17.0	7:19	8:34	10:04	11:34	13:49	15:19	16:49	18:09
延方駅	17.7	7:24	8:39	10:09	11:39	13:54	15:24	16:54	18:14
道の駅いたこ	20.6	7:31	8:46	10:16	11:46	14:01	15:31	17:01	18:21
水郷潮来バスターミナル前	22.0	7:33	8:48	10:18	11:48	14:03	15:33	17:03	18:23
日の出1丁目	22.6	7:34	8:49	10:19	11:49	14:04	15:34	17:04	18:24
日の出中学校前	23.6	7:36	8:51	10:21	11:51	14:06	15:36	17:06	18:26
日の出8丁目	24.5	7:37	8:52	10:22	11:52	14:07	15:37	17:07	18:27
ショッピングセンターアイモア前	25.4	7:39	8:54	10:24	11:54	14:09	15:39	17:09	18:29
潮来駅	25.7	7:45	9:00	10:30	12:00	14:15	15:45	17:15	18:35

※レイクエコー・・・レイクエコー・白浜少年自然の家・なめがたファーマーズヴィレッジ中央

潮来駅 ⇒ 鹿島大野駅 方面

バス停名	距離	時 刻 表							
潮来駅	0.0	6:45	8:00	9:30	11:00	13:15	14:45	16:15	17:35
ショッピングセンターアイモア前	0.3	6:45	8:00	9:30	11:00	13:15	14:45	16:15	17:35
日の出8丁目	1.2	6:47	8:02	9:32	11:02	13:17	14:47	16:17	17:37
日の出中学校前	2.1	6:48	8:03	9:33	11:03	13:18	14:48	16:18	17:38
日の出1丁目	3.1	6:50	8:05	9:35	11:05	13:20	14:50	16:20	17:40
水郷潮来バスターミナル前	3.7	6:53	8:08	9:38	11:08	13:23	14:53	16:23	17:43
道の駅いたこ	5.1	6:55	8:10	9:40	11:10	13:25	14:55	16:25	17:45
延方駅	8.0	7:02	8:17	9:47	11:17	13:32	15:02	16:32	17:52
潮来二中前	8.7	7:03	8:18	9:48	11:18	13:33	15:03	16:33	17:53
新宮	9.1	7:04	8:19	9:49	11:19	13:34	15:04	16:34	17:54
あやめ荘前	10.1	7:06	8:21	9:51	11:21	13:36	15:06	16:36	17:56
愛染院前	10.7	7:07	8:22	9:52	11:22	13:37	15:07	16:37	17:57
白鳥の里・かんぼの宿潮来下	11.2	7:10	8:25	9:55	11:25	13:40	15:10	16:40	18:00
大生原郵便局前	12.9	7:12	8:27	9:57	11:27	13:42	15:12	16:42	18:02
大生原公民館前	13.7	7:14	8:29	9:59	11:29	13:44	15:14	16:44	18:04
大賀	14.6	7:16	8:31	10:01	11:31	13:46	15:16	16:46	18:06
矢幡	15.4	7:18	8:33	10:03	11:33	13:48	15:18	16:48	18:08
矢幡十字路	16.6	7:20	8:35	10:05	11:35	13:50	15:20	16:50	18:10
根小屋	17.4	7:22	8:37	10:07	11:37	13:52	15:22	16:52	18:12
※レイクエコー	18.4	7:27	8:42	10:12	11:42	13:57	15:27	16:57	18:17
白浜	19.4	7:28	8:43	10:13	11:43	13:58	15:28	16:58	18:18
北浦大橋東	21.4	7:31	8:46	10:16	11:46	14:01	15:31	17:01	18:21
大同西小学校前	22.2	7:33	8:48	10:18	11:48	14:03	15:33	17:03	18:23
津賀駐在所前	22.8	7:34	8:49	10:19	11:49	14:04	15:34	17:04	18:24
大野ニュータウン入口	23.6	7:35	8:50	10:20	11:50	14:05	15:35	17:05	18:25
ヌカガストアー	24.2	7:36	8:51	10:21	11:51	14:06	15:36	17:06	18:26
大野出張所前	24.6	7:37	8:52	10:22	11:52	14:07	15:37	17:07	18:27
松倉中央クリニック前	25.1	7:38	8:53	10:23	11:53	14:08	15:38	17:08	18:28
大野駅入口	25.4	7:39	8:54	10:24	11:54	14:09	15:39	17:09	18:29
鹿島大野駅	25.7	7:45	9:00	10:30	12:00	14:15	15:45	17:15	18:35

※レイクエコー・・・レイクエコー・白浜少年自然の家・なめがたファーマーズヴィレッジ中央

別紙4 運賃表

潮来駅～鹿島大野駅 運賃表（案）

※ 初乗り200円

※ 32円/km×距離で、10円単位を四捨五入

	~	7.8	200 円
7.9	~	10.9	300 円
11.0	~	14.0	400 円
14.1	~	17.1	500 円
17.2	~	20.3	600 円
20.4	~	23.4	700 円
23.5	~		800 円

- ・上段 : 實施運賃
- ・下段 : 距離

潮来駅～鹿島大野駅 運賃表（案）

※ 初乗り200円

※ 32円/km×距離で、10円単位を四捨五入

～	7.8	200 円
7.9	～ 10.9	300 円
11.0	～ 14.0	400 円
14.1	～ 17.1	500 円
17.2	～ 20.3	600 円
20.4	～ 23.4	700 円
23.5	～	800 円

・上段：実施運賃

・下段：距離

																鹿島大野駅	
																大野駅入口	
																200	200
																0.3	0.3
																松倉中央 クリニック前	
																200	200
																0.3	0.6
																大野出張所前	
																200	200
																0.5	0.8
																ヌカガスター	
																200	200
																0.4	0.9
																1.2	1.5
																大野ニュータウン 入口	
																200	200
																0.6	1.0
																1.5	1.8
																200	200
																0.8	1.4
																2.3	2.6
																200	200
																0.6	1.0
																2.0	2.4
																2.9	3.2
																3.2	3.5
																北浦大橋東	
																200	200
																0.8	1.4
																2.2	2.8
																3.2	3.7
																4.0	4.3
																200	200
																2.0	2.8
																3.4	4.2
																4.8	5.2
																5.7	6.0
																6.3	6.3
																※ レイクエコー	
																200	200
																1.0	3.0
																3.8	4.4
																5.2	5.8
																6.2	6.7
																7.0	7.3
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200
																200	200

※1 … レイクエコー・白浜少年自然の家・なめがたファーマーズヴィレッジ中央